

憲法を生かす

朝日訴訟のたたかい

「日本国憲法は国民の生活と権利を守る誓い（とり）である。しかしその誓いは闘いなしに実現することはできない」。

憲法25条（生存権）が保障する「健康で文化的な生活水準」を裁判で問うた朝日茂さんは手記で、こう述べています。

朝日訴訟は、憲法を實質化させるたたかいでした。多くの市民を励ましただけでなく、今の運動にも思っています。

女性「解放」に影響

朝日さんの死後、ある女性性は朝日訴訟現地対策委員会に、このような手紙を送りました。「国民の税金で

生活している人が、自分たちも人間であること、そしてすべての国民に平等にその権利があることを主張されたことによって、夫の従属物から働く婦人であることを自覚したのです」

朝日訴訟の会事務局長の川谷宗夫さんは「朝日訴訟は、『家』の従属物のように扱われていた女性を一人の『人間』として解放するほどの影響を与えました」と指摘。「生存権保障のたたかいを通じて、憲法11条（基本的人権の享有）を国民に普及せしめたのです」と語ります。

朝日さん提訴（1957年）の3年前、当時の政府は再軍備を優先し、社会保

不断の努力で人権守る



「憲法は国民のもの 皆で守ろう！」などと書かれた寄せ書きが残っています。多くの人がわがこととして訴訟運動に参加しました

障費大幅削減の予算を組みました。国立岡山療養所にいた朝日さんら結核患者にもその波が襲いました。これに対し、患者は病気を抱えて立ち上がりました。

「私たちが社会保障予算を闘い続けることは、戦争に反対する闘いに通じるものであり、平和を守り、民主主義と憲法を守る闘いでもある」と朝日さんは記して

います。

総評（日本労働組合総評議会）本部で朝日訴訟を支援した公文昭夫さんは「朝日訴訟は憲法前文が示す平和的生存権を追求するたたかいでもありました」と評価します。

精神は引き継がれ

「人権としての社会保障」を求める運動の原点となった朝日訴訟。その精神



公文昭夫さん



井上英夫金沢大学名誉教授

は引き継がれ、現在、生活保護基準引き下げは違憲だとして、全国で千人近い人たちが原告として立ち上がっています。「いのちのとりで裁判」です。

同裁判を支援する「全国アクション」共同代表の井上英夫金沢大学名誉教授は「人権は、官僚や政治家が与えたものではない。民衆がたたかい取ってきたものです」と指摘し、憲法97条（基本的人権の本質）の重要性を指摘します。憲法12条（自由・権利の保持義務）と併せて、「私たちがたたかうことは人権で、たたかい勝ち取った人権は不断の努力で守らなければならぬ」と強調します。

朝日さんや、養子縁組して訴訟承継した健二さんがたびたび口にしてきた言葉があります。

「権利はたたかう者の手にある」（おわり）